

鎌ケ谷市子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）の結果

1 趣旨

鎌ケ谷市では、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「鎌ケ谷市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

計画の策定にあたりましては、市民の皆様からのご意見を参考にするため、パブリックコメントを実施したところです。

つきましては、いただいたご意見の内容とご意見に対する市の考え方について、次のとおり公表いたします。

2 募集期間 平成26年12月12日（金）～平成27年1月13日（火）

3 ご意見の概要

(1) 受付件数 提出者1人、意見数2件

(2) ご意見に対する市の考え方

NO	ご意見の内容	ご意見に対する本市の考え方	計画修正の有無
1	<p>◎ 病児保育事業関係について</p> <p>1 概要</p> <p>現在、鎌ケ谷市では病後児保育は実施しているものの、病児保育は実施しておらず、引き続き実施医療機関への協力を求めていくとしています。</p> <p>これまでも市から協力の要請はしてきていると認識しておりますが、一層踏み込んだ対応を是非お願いしたいと考えます。</p> <p>2 客観的事実</p> <p>病児と病後児の違いは大きく、基本的に保育園と同様に発熱があれば病児であるとみなされ、病後児保育の対象外とな</p>	<p>病児保育事業につきましては、病後児保育と異なり現に病気をしている児童を保育する事業となります。</p> <p>本市では、鎌ケ谷総合病院において病後児保育事業を実施しておりますが、現在のところ病児保育事業は実施しておりません。</p> <p>今後は、計画の提供体制の推進策に定めておりますが、保護者の皆様の多様なニーズに対応していくため、医療機関及び関係機関による協議を進め、継続</p>	無

<p>ります。</p> <p>以前、市から鎌ヶ谷市民受け入れ可能な最寄りの病児保育を実施している病院として、我孫子市の名戸ヶ谷あびこ病院を紹介していただきましたが、新鎌ヶ谷駅から電車で30分、バスで15分とおよそ1時間、病院での預け入れを考慮すると、往復でゆうに2時間、送り迎えで4時間はかかります。</p> <p>3 意見</p> <p>せっかく立派な総合病院があるのですから、是非とも病児についても受け入れていただきたいです。</p> <p>発熱で預けられないのであれば、病後児保育を利用する機会は非常に限られ、結局どんなに重要な仕事があっても、親のいずれかが仕事を休まざるを得なくなります。</p> <p>平成26年度第1回鎌ヶ谷市子ども・子育て会議にて、委員の方が「病気の時だけは親に見てほしい」と仰っていたのはもっともで、親たちが病気の度に病児保育を利用したいわけではないと思いますが、一方で、いつなるかわからない病気の度に必ず休まなければならないのであれば、重要なプレゼンなどは任せてもらえず、仕事の幅が大きく狭められることとなります。</p> <p>万一のときに助けてもらえるところがあるだけで、実際に利用するかどうかは別にして、安心して大きな仕事にチャレンジすることが出来ます。</p> <p>加えて、アンケートにもありますように、仕事で調整がつかず、やむなく就学前の児童だけで留守番させるケースが一定程度あるのも事実であり、そのような</p>	<p>的に医療機関への協力を求めてまいります。</p>	
--	-----------------------------	--

	<p>ケースを救済することにもなります。</p> <p>幸い、鎌ヶ谷総合病院では、既に病後児保育を行っており、病児保育と病後児保育で、法令上求められる設備・要件等に差は無いわけですから、物理的なハードルは低いと思われます。また、今、病児保育に対するマスコミを始めとした世の中での注目度は非常に高く、かつ、まだ市川市などでは行っていない病児保育を先行することで、市や病院としてのプレゼンスは高まり、市長が掲げる「鎌ヶ谷市が継続して発展を続けるためには流入人口の増加が必要」というものに寄与するものと思われます。</p> <p>市と実施医療機関が手と手をとって協力体制を組んでくれることを期待します。</p>		
2	<p>◎放課後児童健全育成事業関係</p> <p>事業の質の向上のため、様々な取り組みを計画していただいていることに感謝いたします。</p> <p>加えて、夏休み等の長期休暇の際、昼食について、給食とまではいかなくとも、近隣の弁当屋等からの宅配弁当の受け入れをしていただけると、親としては毎日弁当を作らなくて済み、大変助かります。</p> <p>是非ともご検討いただけたらと存じます。</p>	<p>夏休み等の長期休暇の際には、父母会が運営主体となり、弁当の受入れを行っている放課後児童クラブが一部ございます。</p> <p>今後においても、父母会が実施を希望される場合には、市の放課後児童支援員が協力し、宅配弁当の受入れを継続します。</p>	無